## No.95 水道・下水道特集

詳細 水道部総務課 285 1213

題が明らかになりました。 などによる原水濁度(川のにごり)のまた、水道施設や資機材についても、 市の対応を検証する中で、 昨年9月11日に発生した集中豪雨による断水災害につい (川のにごり)の上昇に対し、多くの課 問題点が数多く見つかりました。 近年顕著な局地的大雨

順次具体化します。 だきました。これらのご意見を参考に、 どに行ったアンケート調査では、 対応の見直しを図るため、 問題点と対応の方向性は次のとおりです。 市民の方々や関係団体の方々な 1193件のご意見をいた 対応可能な対策から



市役所前で給水を受けるために並ぶ市民の列

用できるため、

今後は可搬式

不足しました。

初動時に必要な備蓄量を再

すべて到着する前に給水袋が

今回の断水では、

応援団体が

を備蓄していました。しかし、 合うことを見越して約1万枚

被災時に給水袋を融通

ような断水災害では電気が使

# 大雨による千歳川のにごり 河川上流の監視

係機関と協議を進めています。 システムを構築するため、 の急上昇を予測できず、 にごりの状況を把握できる 応に遅れが生じました。 初動 関

2

浄水施設の改善

の連絡体制の強化 【対策・検討内容】 大雨が予想される場合の 上流に位置する浄水場と

検討内容

千歳川上流における採水調査

する前に原水を溜めておく施

などの設置

原水調整池(濁度が上昇

上流に原水濁度計の設置



原水濁度計

# 今年度中に原水濁度計を設置

策を、 を回避・低減するための改善 討します。 原水濁度が上昇しても断 その実現性も含めて検

設置すること 【対策・検討内容】 断水区域外にも給水所を

要な方に配慮すること ■ 水の運搬などに支援が必

図ります。 補充に影響が出たことから、 適切な応急給水体制の確立を 給水所の運営方法を検討し、 給水車の適正配置や給水袋の 水体制を組むことができず 状況に即した臨機応変な給

## 市内の緊急貯水槽

- ●飛烏山公園
- ●若草公園
- 断水した区域にある3か所。
- ●飛烏山公園

給水所の運営

仮設水槽などの充実を図りま

災害を想定し、

給水タンクや

## ●江別太小学校

- 今回活用した緊急貯水槽
- ●若草公園

## 市内5か所。

- ●江別太小学校

- ●大麻東公園 ●とちのき公園

# て情報提供すること 給水所の混雑状況につい

## 対策・検討内容 可搬式電動ポンプの導入

とを想定し、手動による汲み 電気や燃料を使用できないこ 上げとしていますが、 緊急貯水槽は、地震災害時 · 今回の

証する中で、 ことから、 配置場所や運営方法などを検 急給水施設として有効だった る断水でも、 今回のような地震以外によ 適切な給水所の配置数 全ての災害につい 緊急貯水槽は応 緊急貯水槽の増

れるよう改善します。

緊急貯水槽の増設

電動のどちらでも汲み上げら 電動ポンプを用意して、手動

度検討し、

充実を図ります。

できず、 するまで、 行いました。応援団体が到着 タンクだけでは十分な対応が の給水タンク車が給水活動を 今回の断水災害と同規模の 今回の断水では、 混乱を招きました。 市の保有する給水 合計 48

## 給水タンク

## 現在の市の保有台数

- 給水加圧タンク車 1 台
- 給水タンク4台
- 10 トンタンク車 1 台 (市消防本部)

## 3 給水袋

他 事業 道 内



市の給水袋(10ℓ)

2

自治会への情報伝達

自治会には、ファクスや雷

りませんでした。

情報伝達の迅速性と正

会館、

各公民館、 豊幌地

鉄南地区セ

ノター、

区センター

水道庁舎、

情報図書館、

市民

で配布します。

正確性を欠き、情報が行き渡 話で連絡しましたが、迅速性

報連携を強化します。

を図るため、

自治会と市

の情 確性

の不安を増幅しました。 三重の情報発信に努めます。 以下の各項目を見直し、二重 業の人手不足を招きました。 が対応に追われ、 合わせが殺到することで職員 情報提供の遅れは多くの方 応急復旧作 問い

3

インターネット

早期に全庁的な体制を組むこ

こができるよう、

情報伝達方

効果をもたらすことを念頭に、

速やかな対応が最大の減災

対応が後手にまわりました。

法などの対応策を検討します。

## 広報車

きませんでした。正確な広報 のため、以下を検討します。 全体に行き届かせることがで でした。また、広報車を区域 内容を的確に伝えられません しましたが、走行速度が速く 広報車は当初、 8台が巡

# 【対策・検討内容】

# 適正な走行速度

# 必要台数の把握

従事者への情報伝達方法

効果的な音響設備

広報文の読み上げ時間

体制

との連携強化

指揮命令系統の明確化

【対策・検討内容】

関係部門や応援団体など

N S クサービス)**などの新たな情** 報媒体の活用を検討 (ソーシャルネットワー

# 織体制

整備されていなかったことか 対応した全庁的な配備体制が のような大規模な断水災害に きませんでした。 可能性について危機対策部門 なかったため、 全庁的な体制を組むことがで 詳細な報告が遅れ、 早い段階で断水を予測でき 応急復旧 が図れず、 への明確な意思 大規模断水の 市民への連絡 また、今回 早期に

【対策・検討内容】 自治会との情報連携の強化 連絡文などの明確化

きませんでした。 セスが集中し、 るたび更新しましたが、 市 H P k 最新の情報が入 時閲覧がで 負荷の軽減 アク

を検討します。 【対策・検討内容】

配信メールサービスやS ドへの移 閲覧時の 2

行を速やかに行い、

HPの災害モー

負荷を軽減

ができず、効率的な動きを妨 強化を図ります。 みならず、 できませんでした。 指揮命令・情報伝達の一元化 対応にあたった職員 問い合わせに適切に対応 関係団体との連 職員間 間 の災害対応力の向上 【対策・検討内容】 連絡体制の見直. 防災訓練などによる職

員

検索

こちらからもご覧いただけます。 http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/suidou/24007.html

市ホームページより検索できます。 http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/

報公開コーナー、大麻出張所、

報告書」として市HPや市内

詳細は

「断水災害に関する

10か所の公共施設(本庁舎情

江別 断水災害に関する報告書

## 断水災害に備えて市民の皆さんにご協力のお願い

## 緊急時の節水の呼び掛け

災害時には、 断水を回避・低減する ため、市 HP などを通じて市民の皆さ んに節水のご協力をお願いすることが あります。その際は、 トイレ以外の使用を控え、 身近な方への呼びかけにご協力ください。

## ○ 飲料用水

最低限の必要量は、大人1人につき1日3ℓです。 フタのできる清潔な容器に、水道水を口元まで入 れて日の当たらない涼しい場所で保存しましょ う。この場合、容器の水は3日を目安にくみ替えて ださい。(※浄水器を通した水は塩素による消毒効果 がないため、毎日くみ替えてください。)

## トイレの水

断水時に一番困ることはトイレが使えなく なることです。断水後のアンケートでも、 レが使えず不便だったというご意見が 番多 く寄せられました。

お風呂の残り湯は、トイレを流す水として使用する ことができますので、すぐに捨てずにためておくと、 いざというときに役立ちます。

トイレを一回流すのに必要な水の量は、大便の場合 で約8ℓ です。流し残しのないよう、水はねに注意し ながら便器に勢いよく流し込んでください。

※浴槽に残り湯をためる際には、お子さんの転落防止 のため、お風呂のふたは閉めておきましょう。

電子式水道メータ本体

(地下に設置)

# 4月から始まります! 道メータの地ー

の際、 ても、電子式(地上式)メータを採用します。 水の使用状況を一目で確認できるようになります。 4月から水道部では、計量法に基づく水道メータの取り替え 現在の地下式メータが設置されている家庭や会社におい

をすすめます。 ビス向上と検針業務の効率化 確認できるようになります。 ター(写真下)を見るだけで を行うことで、利用者のサー この水道メータの「見える化 付けされている遠隔式カウン 真上)を確認しなくても、壁 メータ指針や水の使用状況が 地下にあるメータ本体 写

体の取り替えに加えて遠隔式 工事は地中にあるメータ木

カウンターを壁などに取り付

場合にはご相談のうえ、皆さ 無料ですが、メータボックス け位置について打ち合わせを の説明やカウンターの取り付 業者が訪問し、取り替え方法 合もあります。 たあとに作業を行います。 に費用負担をお願いする場 破損やその他修繕が必要な 取り替えの費用は基本的に 事前に水道部が委託した

対象となる家庭や会社 者は、

給 審・不明な点がありましたら、 明書を持参していますが、不 水道部へご連絡ください。 トを着用し、水道部発行の証 詳細 水道部営業センター 4 9 8 9 排水·検査担当☎385 写真付きネームプレー



遠隔式カウンタ

(地上に設置)

# 水道メータ検針の 頻度が変わります

まで4か月ごとでしたが、 水道メータの検針は、これ 2

# 金担当 385 - 4987 業務を民間委託

ビス向上と経営の効率化のた 水道部では、 利用者のサー

金担当番38-4987

# 安心してご使用いただくために 水道水の検査

水を安心してご使用いただくため、水道水 水道部では、市民の皆さんに安全な水道



水質検査の様子

塩素・PH(ペーハー)値の6項目です。 検査の項目は濁度・色度・臭気・味・残留

左記へお問い合せください。

に対し、水道水の水質検査を行っています。 また、上江別浄水場では希望するご家庭 浄水場の2ヵ所で、冊子を配布しています。 ているほか、水道部営業センターと上江別

毎月となります。 定しています。 年10月から変更することを予 か月ごとの隔月検針に平成27 お支払いは、これまでどおり なお、 詳細 詳しくは、 料金の 浄水場浄水係☎38 - 2756

ない期間があります。 期間は積雪のため検針ができ されている家庭や会社は、 詳細) 水道部営業センター料 冬 ※屋外に地下式メータが設置

打ち合わせや工事に伺う業

水道料金等収納 針業務、 整理業務、 定しています。 間事業者へ委託することを予 水道料金等収納業務を民

(詳細) 水道部営業センター料 ※窓口の場所は今までどお り、水道庁舎1階となります。 委託開始:平成27年4月1日 業務内容:窓口受付業務、 収納徴収業務、 精算業務など 検

項目の2項目などです。

昨年度の水質検査結果は市HPで公表し

水質基準項目の51項目や水質管理目標設定

の水質検査を実施しています。

検査項目は